

第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画の概要

第1章 計画策定の趣旨【P1～P6】

1 策定の趣旨

文化芸術は、人々の心にゆとりと潤い等を与えるとともに、人と人とをつなぐ上で重要な役割を果たしています。

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、グローバル化¹の急速な進展等、社会情勢が大きな転換期を迎えている中、文化芸術の多くの分野において高齢者の参加が活発である一方、将来の文化芸術活動を担う子どもや青少年の参加が少ない状況であり、今後の後継者不足が深刻な課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、数多くの文化芸術活動が相次いで中止・延期を余儀なくされたことから、今後は社会情勢に対応した新たな文化芸術活動の取組が必要になります。

本市では、平成27年3月に策定した厚木市文化芸術振興計画第2期基本計画（以下「振興計画第2期基本計画」といいます。）に基づき、文化芸術の推進を図るため、市民協働により様々な施策を展開してきました。振興計画第2期基本計画が、令和2年度で計画期間が満了することから、計画の基本方針、取組の方向、成果と課題等についての検証と見直しを行い、これまでの基本理念を引き続き踏襲した、第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画（以下「第2次振興計画第1期基本計画」といいます。）を策定しました。

2 計画期間

第2次振興計画第1期基本計画の期間は6年間とし、基本方針、基本施策で構成します。

第2次振興計画第1期基本計画の期間



¹ 経済や文化等あらゆるものが国家や地域の垣根を超え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

第2章 策定の背景【P7～P21】

1 重点課題と対応

文化芸術は人々の心を豊かにし、潤いのある暮らしに欠かせないものであり、一人ひとりの価値観や生活意識が多様化する中、生きがいのある充実した生活を送るため、より一層文化芸術の力が必要です。

本市のこれからの文化芸術活動を更に活性化させるために、令和元年度に行った市民意識調査、令和2年度に行った市民満足度調査や文化芸術振興計画に係る意向調査、厚木市文化芸術振興委員会からの答申、振興計画第2期基本計画の検証等から、次のとおり重点課題を導き出しました。

(1) 後継者不足

【基本方針1の基本施策2及び3で対応】

本市の文化芸術団体へのモニタリング²調査等から、文化芸術団体の高齢化が進み、文化芸術活動を支えている高齢者の方々が第一線から離れた際に、後継者が不足し、活動を維持できなくなることが分かりました。今後の活動を継続するためにも、新たな会員の加入が不可欠であり、全ての人が後継者になり得るものとして、文化芸術の裾野の拡大につながる取組が必要です。

(2) 子どもが更に文化芸術に親しむ環境づくり

【基本方針1の基本施策4、基本方針4の基本施策1及び2で対応】

本市の文化芸術イベントの参加者へのモニタリング²調査から、市民芸術祭等の市の文化芸術イベントへ参加する子どもや青少年が少ないことが分かりました。気軽に文化芸術を楽しめる環境や質の高い文化芸術に触れる機会の提供等、子どもたちの興味や関心を引く取組が必要です。

(3) 新たな文化芸術活動の手法

【基本方針1の基本施策4、基本方針2の基本施策2で対応】

新型コロナウイルス感染症の流行により、文化芸術活動が制限されたことや、文化芸術振興計画に係る意向調査から時間にゆとりがなく、日頃、活動に参加できない多くの市民がいることが分かりました。今後は活動に柔軟に参加できる新たな手法が必要です。

第3章 計画の考え方【P22～P33】

1 基本理念

「人・まち・自然が響きあうあつぎの文化芸術を創造する」

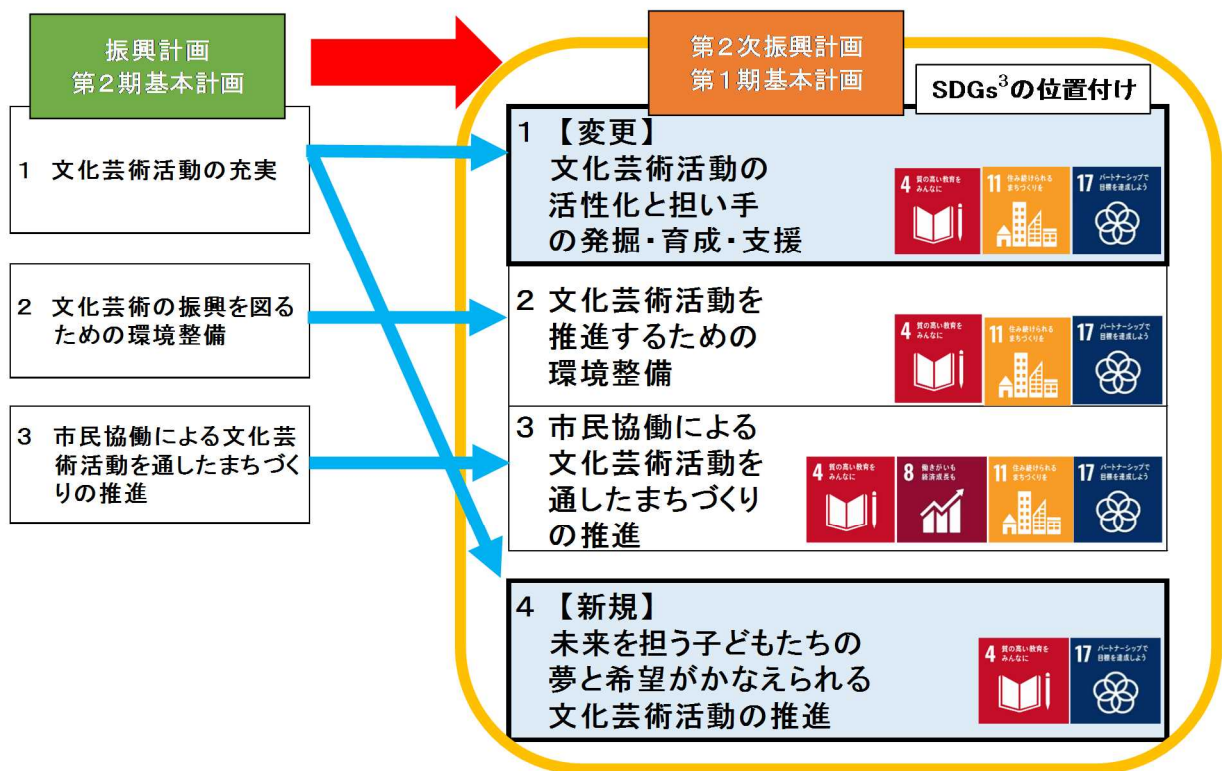
基本理念は、厚木市文化芸術振興条例第1条から引用しており、平成21年度に策定した厚木市文化芸術振興プランから一貫して掲げ続け、本市の文化芸術の振興に、人・まち・自然という三つの要素の調和が欠かせない視点であることから、引き続き継承します。

² 観測、調査、分析すること。

2 基本方針

基本方針は、四つの方針で構成し、振興計画第2期基本計画の基本方針1であった「文化芸術活動の充実」を、これまで取り組んできた文化芸術活動を更に発展させるとともに、文化芸術活動の担い手の発掘・育成・支援に重点を置くことから、第2次振興計画第1期基本計画では「文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援」に変更しました。

また、基本方針4の「未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進」は、文化芸術振興計画に係る意向調査結果や、厚木市文化芸術振興委員会の意見等から、次世代において文化芸術の担い手となる子どもや青少年の役割は、重要であり、課題でもあると認識し、文化芸術活動を通して子どもたちの豊かな感性や、創造力を育む取組に重点を置き、新たな基本方針として追加しました。



³ 持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標が定められています。

3 基本施策

(1) 基本方針 1 : 文化芸術活動の活性化と担い手の発掘・育成・支援

【重点課題(1)・(2)・(3)に対応】

本市の豊かな自然環境、郷土文化等の魅力をいかした活動をこれまで以上に充実するとともに、未来へ文化芸術をつないでいくため、見つける・育てる・支えることに努め、より多くの市民が、文化芸術活動を発表、鑑賞できる場の提供に努めます。

基本施策 1	豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。
本市の魅力として多くの人を感じている、山や川等の豊かな自然は、最も重要な文化資源の一つとなることから、身近にある自然に恵まれた環境をいかした文化芸術活動に取り組みます。	
【主な取組例】	
・ 野外彫刻造形展等の開催	

基本施策 2	郷土文化の継承・保存・活用を推進します。
貴重な市民の財産である文化財を未来へつないでいくとともに、受け継がれてきた技術・技能を守り支えていくための取組を充実します。	
【主な取組例】	
・ 郷土芸能出前体験教室等の開催	

基本施策 3	文化芸術の継承につながる取組を充実します。	拡充
郷土文化以外の日本舞踊、華道、茶道等の多くの文化芸術分野について、次世代へつないでいくため、技術・技能を受け継いでいく人材を見つけ、育てる取組を充実します。		
【主な取組例】		
・ 文化芸術の活動を体験、継承する機会の充実		
・ 運営ボランティアの育成		

基本施策 4	より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。	拡充
文化芸術に親しむことのできる環境づくりを充実させるとともに、子どもから高齢者まで、文化芸術活動の発表や鑑賞する機会を提供し、感染症対策等として、新たな方法を活用した取組を推進します。		
【主な取組例】		
・ オンライン配信を活用した、文化芸術活動を発表・鑑賞する機会の提供		

(2) **基本方針 2：文化芸術活動を推進するための環境整備**

【重点課題(3)に対応】

あつぎ市民交流プラザや厚木市文化会館等に加えて、民間の施設を効果的に活用し、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会を増やします。

さらに、市、市民、文化芸術団体が連携、協働し、地域全体で文化芸術活動を推進するための環境を整えます。

基本施策 1	公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。
あつぎ市民交流プラザ等の文化芸術活動の拠点にとどまらず、既存の公共施設においても、文化芸術活動ができる場所として活用します。また、気軽に文化芸術を楽しめるスポットとして、街中や身近な場所、大学の施設等の活用に努めます。	
【主な取組例】	
・関係機関等との連携、協働により幅広く文化芸術活動ができるスポットの創出	

基本施策 2	情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。
文化芸術の情報を誰もが気軽に共有できるソーシャルメディア ⁴ の活用を強化します。	
さらに、発信した情報をより市民に注目してもらうため、本市にゆかりのある著名人等の影響力を活用した情報発信に取り組みます。	
【主な取組例】	
・ソーシャルメディア ⁴ を活用した情報発信の強化	
・著名人等、本市にゆかりのある人材の活用	

基本施策 3	文化芸術活動に対して様々な支援をします。
市民や文化芸術団体が更に活発に文化芸術活動ができるよう、様々な支援の充実を図ります。	
【主な取組例】	
・文化芸術団体等への支援	
・様々な助成制度等の情報提供	

⁴ 誰もが参加できる双方向発信のメディアの総称であり、情報の発信者と受信者がつながっていることでコミュニケーションが飛躍的に広がります。

(3) **基本方針 3 : 市民協働による文化芸術活動を通したまちづくりの推進**

市民や文化芸術団体と連携、協働し、文化芸術活動を通した交流、市民の相互理解を深め、文化芸術を推進します。また、これまで取り組んできた文化芸術活動を発展させることで、個性と魅力が輝き、活力に満ちたまちづくりを進めます。

基本施策 1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

市民や文化芸術団体と協働し、公益財団法人厚木市文化振興財団、市民ボランティア、市内の大学や企業等との連携を更に強化します。

【主な取組例】

- ・あつぎ市民芸術文化祭、輝き厚木塾等の開催

基本施策 2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

イベント等の開催により中心市街地から文化芸術活動を発信し、市街地の活性化を図ります。

【主な取組例】

- ・あつぎ鮎まつり、にぎわい爆発あつぎ国際大道芸等の開催

基本施策 3 文化芸術を通した住みよい地域社会づくりを推進します。

障がい者や外国籍市民等が、地域社会へ参加する機会をつくり、共に文化芸術活動に取り組んでいくことで、住みよい地域社会の促進に努めます。

【主な取組例】

- ・障がい者や外国籍市民等が参加しやすいイベントや講座の充実

基本施策 4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

文化芸術を通した国内外友好都市との交流や、様々な文化芸術団体等が情報を交換できる機会を提供します。

【主な取組例】

- ・国内外友好都市等との交流促進や互いに異文化を理解しあうことができる機会の提供
- ・文化芸術団体等が相互に交流できる機会の提供

基本施策 5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

本市の街並み、美しい自然、歴史的景観に新たな文化芸術の要素を取り入れ、更に魅力あるまちづくりに取り組みます。

【主な取組例】

- ・公共施設のスペースを活用した作品の展示
- ・野外彫刻造形展の開催

(4) 基本方針 4 : 未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活

動の推進 【重点課題(1)・(2)に対応】

文化芸術に携わる子どもや青少年の豊かな感性や創造力を育み、子どもや青少年の夢と希望がかなえられるまちの実現を目指すため、早い時期から様々な文化芸術に触れる機会を提供します。

基本施策 1	未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。	新規
<p>子どもや青少年の参加が著しいヒップホップダンスやチアダンス等の新たな文化芸術活動を発表する機会を増やし、自己を表現する喜びや感動が得られる機会の充実に努めます。</p> <p>【主な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市民文化祭等での発表の機会の充実		

基本施策 2	最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。	新規
<p>文化芸術を創造することや表現することの楽しさを実感し、文化芸術活動への参加意欲が高まるよう、最高峰の文化芸術と触れ合う機会を創出します。</p> <p>また、未来のトップアーティストを目指す子どもや青少年の感性や創造力を育む取組をします。</p> <p>【主な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none">・ プロによる体験講座、質の高い作品による展示会等の開催・ 新人シンガー発掘オーディションの開催		

第 4 章 推進体制【P 3 4 ~ P 3 5】

1 推進体制

市民や文化芸術団体、大学、企業等及び公益財団法人厚木市文化振興財団との連携を強化し、施策を推進します。また、厚木市文化芸術振興委員会からの文化芸術事業の点検等を受け、効果的、効率的な運営を行います。

2 進行管理

計画の効果的、効率的な進行管理を行うため、P D C A サイクル⁵を用いて評価や総括を行い、計画の見直しや次期計画に反映します。

⁵ PLAN (計画)、DO (実行)、CHECK (検証)、ACTION (改善) の頭文字を並べた言葉で、活動を行う上で、目標を設定した PLAN (計画) に基づき、それを実施するために事務事業を DO (実行) し、事務事業の成果を測定し CHECK (検証) することにより、事務事業の ACTION (改善) を図る一連の流れです。

第2次振興計画第1期基本計画の体系図

